

2021年2月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

| | | |
|------------|-------|----|
| ばば こうへい 議員 | | 1 |
| 成宮 まり子 議員 | | 6 |
| 他会派議員の質問項目 | | 11 |

●京都府議会 2021年2月定例会予算特別委員会で、3月15日に日本共産党のばばこうへい議員、成宮まり子議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

ばば こうへい議員（日本共産党 京都市伏見区）

3月15日

第3波の緊急事態の解除要請や営業時間短縮の延長は極めて重大

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。新型コロナウイルスの対応が1年を超えるなかで、お亡くなりになられた方に、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、知事をはじめ、京都府職員のみなさんのご努力とご奮闘に改めて感謝と敬意を申し上げたいと思います。

さて、知事は、国に対して緊急事態宣言を予定されていた3月7日を待たず、2月末で解除されることを要請されました。政府は2月末に京都府を含む6府県について、緊急事態宣言を解除しました。しかし、緊急事態宣言を解除するのであれば、対策を同時に打ち出すことが当然必要だったのではないのでしょうか。これは、解除要請を行なった知事責任であると考えます。しかし、示されたのは「新しいステージ」として、「不要不急の外出自粛」や、21時までになりましたが「飲食店などへの営業時間短縮要請」など、緊急事態宣言とほぼ同等の行動自粛を府民に求める一方で、国が緊急事態宣言地域に出していた6万円の協力金は4万円に減額されました。さらに、14日までとしていた京都市内での営業時間短縮要請が、21日まで延長された際にも、それに伴う対策の追加はもちろん、深刻さを増す府民生活や、雇用への具体的な対策は全くありませんでした。

そこで伺います。まず、知事として第3波の取り組みをどのように総括されているのか、お聞かせください。

【知事：答弁】第3波における京都府のとりくみについてでございます。京都府におきましては、2月中旬以降、府内の感染状況が減少傾向になったことをふまえ、国に対して緊急事態を実施すべき区域から除くよう要請したところでございますが、緊急事態から次のステージへの以降に先立ち、新しいステージにおける感染再拡大予防策を決定し、引き続き飲食店等に絞った営業時間短縮を要請するなど、感染と社会経済活動の両立に配慮した対策を実施してまいりました。また、生活福祉資金の貸し付けや解雇・雇止め等を受けた方が、収入を得ながら訓練を通じて就職を目指す京都未来塾事業の実施などにより、府民の暮らしや雇用を守るとともに、国の持続化給付金や雇用調整助成金、無利子・無担保・無保証料の融資制度など、あらゆる施策を総動員して、府内中小企業の事業継続と雇用維持に全力で取り組んでまいりました。今後とも、専門家のご助言もいただき、これまでの取り組みの検証も進めながら、感染拡大の兆しを早期に検知し、必要に応じて速やかに対策を強化することにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立がはかれるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁いただきましたけれども、例えば、飲食店以外でもですね、行動自粛などによる影響が大きく広がる中で、協力金だけではなくてすべての中小企業を対象にした、減収補填などを含めた真水の支援が必要なのは現場を見れば明らかです。医療や介護現場で言えば「従事者の処遇改善」、また要望の声の大きい「減収補填」も必要ですし、病床逼迫を回避するための市町村や医療機関との連携の強化が急がれる。こうしたものが実際には対策もなく、緊急事態宣言の解除要請や、京都市内の飲食店の営業時間短縮は21日まで延長は、極めて重大だと考えますが、知事はどのような認識をお持ち

ちでしょうか。

【知事・再答弁】馬場委員の再質問にお答えいたします。緊急事態宣言の措置から次のステージに移行するときに、私は常々言うておりますけれども、やはり緩和をするときには極めて慎重に、しかも段階的に行うということで「段階的な措置」を新しい措置として決定いたしました。いずれにしても、感染の拡大を防止することが、社会経済活動を徐々に取り戻していく上で最も肝要だと思っております。このバランスを取りながら、国の施策、府の施策、あらゆる施策を総動員することにより、事業継続と雇用の維持、そして困った立場におられる方に寄り添う施策を、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】感染拡大を抑えるということが重要だということは否定しません。しかし、いま歴史的な事態が広がっている中で、その事態に見合った対策ができていないかということ、残念ながらできていないと言わなければいけないと思っています。府民の暮らしや地域経済の実態は、まさにその対策が遅れているということを示していますので、知事には、改めて対策の抜本的な転換を強く求めておきます。以下、具体的にお聞きします。

府民の暮らし第一へ、コロナ対策を中心にした予算の転換を

【ばば議員】まず、府民の暮らしの問題についてです。府内でも取り組みが広がっています食材提供プロジェクト。どこでも多くの学生や府民が食材を求めて、参加されておられます。参加された方々からは「観光業界の非正規で働いているけれども、コロナの影響で4回の失業を経験した」など深刻な実態が次々出されます。我が党議員団が行ってきました街頭での相談・アンケート活動でも、「いよいよ失業手当が切れる。家賃も払えない」「生活費は1日300円」など、寄せられる声は厳しさを増しています。府民生活がまさに目の前で壊れていっていると思っています。

このため、本来、来年度予算は、新型コロナの影響を受ける府民の暮らしを支え、命を守るものでなければなりません。しかし、予算審議を通じて、子育て環境日本一サミットの開催、京都スタジアム活用のためのeスポーツ関連の予算に1億円など、多くのイベント予算。海外から観光客が呼べないのに、「欧米豪インバウンド誘客事業費」5,250万円や、MICE誘致関連予算が含まれています。さらに、北山地域開発、JR向町駅周辺再開発などの大型開発関連予算など問題が浮き彫りとなったと思っています。

そこでお聞きします。本来は、真っ先に府民の暮らしや地域経済への支援にこそ当てられるべきと考えますが、どのような検討がなされたのかお答えください。

【知事：答弁】コロナ禍における予算編成についてでございます。R3年度当初予算につきましては、すべての事業について、Withコロナ、POSTコロナ社会を検証して編成したところでございます。例えば、「3密の回避」や「新しい生活様式の実践」が困難と判断した府主催事業等を休止、又は廃止する一方で、京都府総合計画の将来像も見据えながら、少子高齢化対策やPOSTコロナの京都府の発展につながる事業など、コロナ禍の中でも着実に推進しなければならない事業につきましては、積極的に予算を確保したところでございます。いずれにいたしましても、今回の予算案におきましては、まずは府民の皆様命と健康を守ることを最優先に、感染拡大防止対策を万全に期すとともに、府民の暮らしや雇用、厳しい状況に置かれている事業者の経営を支えるための対策に、しっかりと予算を配分しているところであり、ご議決後に着実な執行をはかることで、感染拡大の防止と経済の回復の両立をはかってまいりたいと考えております。

【ばば議員：指摘要望】すべての事業について検討されたということですが、先ほども紹介をしましたように、府民の暮らしが目の前で崩れているときに、インバウンド誘客や大規模開発は計画通りになっています。コロナ禍に本当に今やらないといけないのか、その検討が私は抜け落ちているのではないかと考えております。府民的に、全く納得できるものではないことを指摘しておきたいと思っております。改めて、府民のいのちや暮らし、生業を守るという知事の責任を果たすためにも、予算の見直しを求めたいと思っております。

ワクチン接種と感染症対策の両立——京都府の主導的役割発揮を

【ばば議員】 次に、ワクチン接種と感染症対策を並行して進めるといふ新しい局面を迎え、知事には国と同様に、医療現場への支援策を充実する役割が求められています。これまで「病床確保や施設整備に手厚い支援を行っている」「国に求めてきた結果、診療報酬や介護報酬の上乗せが実施されている」と言われてまいりました。しかし、今月 11 日に京都医療労働組合連合会が発表した、組合員 2,276 人から集めたアンケート、「私たちの声を聞いて」の結果をみましても、対策の不十分さは明らかだといふふうに思います。

回答者の約 4 分の 1 の方が「業務拡大」「人員不足」など、新型コロナによる影響を訴えています。慢性的な人手不足のもとで、新型コロナの受け入れや発熱外来を、応援体制などの業務変更で何とか乗り切っている実態が示されています。さらに、一時金などの引き下げに、「コロナに向き合い、感染リスクの高い中で働いているのに、一時金が引き下げられるのは納得がいかない」「医療が成り立たない」など、「不安」や「心配」、「怒り」の声が上げられています。

現場が必要としているのは、安心して働ける環境づくりです。そのためにも、賃金保障や必要とするすべての医療機関などへ、減収補填が必要だと考えます。国に求めることと合わせて、府としても支援の強化をするべきと考えますがいかがですか。

同時に、ワクチン接種と第 4 波への備えも含む感染症対策を強化するためにも、保健所の体制を抜本的に強化する必要があります。市町村や全ての医療機関を視野に入れた連携が取れるよう、府がその中心に立って、役割を果たす必要があると考えますがいかがですか。

【知事・答弁】 感染症対策についてでございます。新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる療養支援病床というのがございますが、限られたコロナ病床を、効果的、効率的に活用するために必要なものであり、拡充のための調整も進めております。

現在、私立病院協会から実施されました調査結果をもとに、対応可能な患者等の受入れ条件を確認しているところでございまして、第 3 波の入院患者で、療養支援病床での受け入れが可能と考える人数を検証することによりまして、その目標を定めてまいりたいと考えております。

また療養支援病床で患者を受けた場合には、診療報酬の加算措置がされておりますけれども、コロナ受け入れ病床とは異なりまして、空床確保料の対象とはならないために、コロナ受け入れ病床と同様の措置を、全国知事会を通じて要望しているところであります。また、コロナ禍の影響で厳しい経営状況にあります、全ての医療機関に対する支援につきましても、関係団体のご意見もうかがいながら診療報酬の加算措置など、国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、保健所の体制強化につきましては、国において保健師の増員のための地方財政措置が示されており、京都府といたしましても感染症の拡大時にも業務が円滑に進むよう、増員による体制強化を進めてまいりたいと考えております。また、自宅療養者の訪問診療等につきましても、現在京都市域を対象にパイロット的に実証しておりまして、これまで 61 回の訪問を実施しております。利用者からも医師の直接の診療を受けられるということでの安心という声、一方、感染拡大防止の対策を講じた交通手段の確保という課題もございまして、今後は市内での試行から得られた課題を整理いたしますとともに、自宅療養者への訪問診療に対する府内の各地域からのニーズも聞き取ったうえで、市町村やかかりつけ医との情報共有を図りながら、いずれにしても、自宅でも安心して療養いただける環境づくりについても、関係団体とともに検討して参りたいと思っております。

【ばば議員・再質問】 関係団体との相談を進めながら、さまざま目標も含めて進めていくというご答弁だったんですけれども、私は是非全国にも目を向けていただきたいと思っております。地域医療との連携の強化、先ほど指摘をいたしました。また、医療機関に対する支援の充実、これも指摘をさせていただきましたけれども、こうしたものが不可欠だということは、私は東京墨田区の取り組みを見れば明らかだと思っております。墨田区では、区保健所が中心となりまして地域の医療機関と連携が取れるよう、会議なども開いて信頼関係を築くことに力を入れてまいりました。その結果、1 月に重症病床、これがパンクしそうな時にも、地域医療機関に対して必要な費用の補助も行う中で、入院待機ゼロを実現されていますし、また、ワクチン接種の中でも体制ももちろんですし、人員や会場、こうしたものの確保を万全にすることが出来ていると、保健所の所長さんは胸を張られています。

本府では、先ほど知事からご答弁がありましたような、療養支援病床の確保も目標をもって進めて行

くんだとありましたけれども、この間も指摘をしてきましたけれども、一部の医療機関に限られていてなかなか全体のものになっていかない、なかなかその確保が進まないという実態が、第3波の中でもありました。だからこそ、私は市町村も巻き込んで、地域の医療機関と間で連携強化の仕組みが必要ではないかと思うのですけれども、その点についてもう一度お答えいただけますか。

【知事・再答弁】 ただいま馬場委員から墨田区の事例のご紹介がございました。京都府では発生当初から入院医療コントロールセンターを府庁に設けまして、保健所、それから市町村との連携も強化しながら、出来る限り円滑に入院医療コントロールを行なっております。

ただ、第3波では非常にたくさんの感染患者が出たことから、業務がひっ迫致しましたけれども、何とか保健所、市町村との連携によりまして、第3波を乗り切ったところでございます。いずれにしても、我々は医療機関、かかりつけ医も含めて皆様と連携して進めていくつもりでございます。

療養支援病床につきましても、病院の方がコロナ感染症が非常に怖いということで躊躇もございましたけれども、ここに来て理解も進んでおりまして、いずれコロナ病床受け入れ以外のところでも、療養支援病床としてのご支援を得られるものということで、引き続き調整に努力してまいりたいと思っております。

【ばば議員・指摘要望】 本当に今、医療がひっ迫している状況の中で、第4波を見据えても、これが展望できる状況っていうのは、まだ作られていないと私は感じています。医療機関との間でしっかりと連携が必要だし、同時に、しっかりと信頼関係を築くということがどうしても必要だと思っております。

その意味でも、改めて連携強化、コントロールセンターでやってきたということだけでも、それではなかなか信頼関係というところまでは至っていないというのが、私は実態だと思いますので、情報共有もしっかりと進めながら、地域のかかりつけ医も含めて、すべての医療機関を視野に入れた信頼関係の構築に努めていただきたいと思います。同時に、いま京田辺市では、医療機関への独自支援に踏み出すとお話をお聞きしています。ワクチン接種では、府内の医療格差の現状から言いますと、地域間の相互の協力、また融通・調整などを図っていかねばいけないと思っておりますけれども、こうした一部の地域だけで支援が行われるということになれば——京田辺市の取り組みを否定するわけではありません——当然、現場の実態を見ればそういう手続きを取らなければいけないという差し迫った状態だというふうに思うのですけれども、本来、京都府が全域に目を向けて実施をしていただく必要があるんだと思うのです。そうしたことも含めて、全体の調整機能が本府には欠けていると。このことは厳しく指摘しなければいけませんし、このことをしっかりと受け止めていただいて、今後の対策に当たっていただきたいというふうに思います。

京都の経済・雇用を支える中小企業の支援を経済対策の中心に

【ばば議員】 次に、商工・雇用についてお聞きしますけれども、商工労働観光部の書面審査の中で、京都府の有効求人倍率が、12月の0.95から1月に0.97へ、僅かではあるけれども改善しているとの認識が示されました。しかし、本当に改善と考えていいのかどうか、私は大いに疑問を持っています。

帝国データバンク京都支店の集計によりますと、2020年の府内企業の倒産件数は、前年比26件増の258件にのぼり、2年ぶりに前年を上回ったと報道されました。さらに、労働局の資料では、12月から1月に求職者数が1.2%も減っていることも示されています。雇用が失われ、ハローワークに行っても仕事がない。こういった中で有効求人倍率が上がっているということではないかと思っております。

私たちのところにも「仕事はあるけれども部品が入らずに納品ができない。このままでは黒字倒産しかねない」、こんな製造業の話がきていますし、中小企業の深刻な声が次々に寄せられています。ハローワーク前でお話をうかがっても、「条件に合う求人がほとんどない」「求人がどんどん減っている」というお声が利用者から聴かれる状況になっています。現状は、雇用を必死に支えてきた中小企業が耐えきれずに倒産や休業に追い込まれる。その中で雇用の崩壊が始まっているのではないかということです。今こそ、地域経済と雇用を守るための本府の役割が問われています。

この間、事態が長期化する中で、「先が見通せないのに、簡単にお金を借りることは出来ない」「制度を使いたくても、わずかな自己負担があるだけでもしんどい」、こうした声が広がっています。事業継続を支えるために、低利子の融資だけではなくて、真水の支援が不可欠なのは明らかだというふうに考え

ますが、ご所見をうかがいたい。

同時に、雇用を生み出すためにも中小企業への抜本的な支援の強化、例えば商店街再出発設備投資補助金を再開し、対象を商店街だけにせずを広げる、こうしたものが有効と考えますがいかがですか。同時に、国に対して雇用創出基金の実施を求めるとともに、府としても特別チームを設置するなど、雇用の実態を掴み、素早く施策化するなど、手立てを打つことが必要と考えますがいかがですか。お答えください。

【知事・再答弁】 中小企業への支援についてでございます。コロナ禍におきまして、府内中小企業の事業継続と雇用維持を図るため、あらゆる施策を総動員して全力で取り組んでおります。厳しい環境の中、倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況だと考えております。また、今後とも府内の雇用や経済を守りまして、新たな雇用を生み出すためにも、まずは中小企業の経営を維持したうえで、ポスト・コロナ社会にも対応できる活力ある企業を育成することも必要だと考えております。また、京都の産業構造が大きく変化する中で、活力維持、新たな雇用を生むためにも、スタートアップ企業など成長性の高い企業への支援も行いまして、バランスのとれた産業政策を行ってまいりたいと考えております。

次に中小企業支援の抜本的な強化についてでございますけれども、商店街の再出発設備投資補助金につきましては、昨年春の緊急事態宣言解除後に、商店街の店舗が行う業界別ガイドラインに沿った感染防止対策を支援することを目的として実施したものでございまして、商店街の安心安全な環境づくりにつながったのではないかとというふうに認識をしております。

次に雇用についてでございますけれども、雇用対策の実施にあたりましては、京都労働経済活力会議で示された方針に基づきまして、昨年4月に庁内に設置しました雇用対策チームが事務局となりまして、産官学公等で構成する京都府中小企業人材確保推進機構が、オール京都の体制で事業を推進しております。引き続き雇用実態の把握に努めまして、時宜に応じた雇用対策を講じてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】 ご答弁をいただいたんですけども、今現場でお話を聞くと、この間も聞いてきましたけれども、「以前からすると70%ぐらいの売上で、赤字がずっと続いているんだ」という菓子製造業の方や、大手のタクシーの取締役の方なんかでも、「営業所売却するような会社を出てきていて、経営はひっ迫をしている」というような状況が語られています。まさに、今の支援策というのが実態に追いつてないということだと思います。事業継続のためには、やはり真水の支援ではないかと思いますが、その必要性についてご答弁をいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 中小企業への支援、雇用対策の支援につきましては、基本的な施策につきましては国が用意しております雇用調整助成金、また、持続化給付金等によって維持し、その上で京都府が、京都府の産業の特性、雇用の状況に合わせて施策打つ、総合的に取り組むことが必要だと考えておりまして、そういう意味では、真水も、融資も、さらに制度改革も含めて総合的な支援によって、事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】 真水もということでしたので、ぜひ、真水の支援も含めて実施をしていただきたい。絶対にコロナの中でつぶさない、この決意がなければ今の現状を乗り切ることにはできないというふうに改めて思っております。この局面を乗り切るための抜本的な支援の強化を強く求めて、質問を終わります。

不安定雇用などによる

女性の困難「ジェンダーギャップ」解決へ府の施策の転換を

【成宮議員】日本共産党の成宮まり子です。ひきつづき質問いたします。

まず、コロナ禍で明らかになった女性の不安定雇用などによる困難の解決についてです。

コロナの影響が、非正規雇用が多く、子育てや介護を多く担う女性に集中しています。私どもの街頭相談にも、「調理師のパートを解雇され、仕事を探してもまともに生活できる求人がなく、貯金も底をつく」という声、シングルマザーからは「パートのシフトも収入も半減し、食費を削って子どもにもがまんさせている」などの声が寄せられています。解雇や収入減少、生活困難、DVや虐待、自殺の急増など、対策は待ったなしです。民間の調査では「非正規雇用で賃金が半減、休業手当も受けていない実質的失業の女性」が103万人にもものぼっています。さらに本府では、非正規雇用率が全国ワースト2位と高い下で、女性の置かれている実態とその原因をどのように認識されているのか伺います。

そもそも、多くの女性が、子育てや介護などと両立するためには非正規雇用を選ばざるを得ず、長時間労働が当然視される正規雇用の男性と比べて賃金が低すぎる、「日本型雇用」「ジェンダーギャップ」といわれる歪んだ構造があります。コロナ禍で真っ先に「雇用の調整弁」と、そういう女性がされているのです。緊急に、休業支援金や生活福祉基金、生活保護など、いまある支援策をちゃんと受けられるようにすべきです。同時にいまこそ、同一労働同一賃金をめざし、非正規労働者の賃上げ、非正規雇用から正規雇用への転換、子育て・介護などへの公的支援をつよめるなど、構造的問題を解決する姿勢と施策が求められると考えます、いかがですか。

さらに、「規制緩和」「多様な働き方」などとして、正規雇用を非正規に置き換えてきたこの間のやり方を、改めるべきです。

本府では、府職員に非正規職員を増やすとともに、府の業務の外部委託などが進められてきましたが、これらの多くが非正規という働き方に依存しているのではないのでしょうか。例えば、就労支援拠点のジョブパークはパソナに、女性の就労支援を担うマザーズジョブカフェはアイシーエルにと、人材派遣会社に公募型プロポーザルで委託されています。ジョブパーク全体で260人、マザーズジョブカフェで9人の職員がおられるとのことですが、正規雇用と非正規雇用の人数を尋ねると、「明らかにできない」とのこと。しかし、これまでからも、その多くが非正規職員であるということが明らかです。安定した雇用を促進すべき府の事業が、人材派遣会社への委託で非正規雇用依存するというしくみは、見直すべきではないのでしょうか。お答えください。

【西脇知事・答弁】成宮議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における女性の支援策についてでございます。非正規雇用労働者数の推移を見ますと、本年1月には全国で対前年同期比91万人の減少となり、男女別では男性22万人の減少であるのに対し、女性は68万人減少となっております。その要因として内閣府の研究会の分析では、コロナ禍の影響が強い宿泊飲食業、生活娯楽業、卸売小売業などの非正規雇用労働者の割合が高い産業分野で女性が多く就業していることがあげられております。このような状況をふまえ、離職を余儀なくされた非正規雇用の女性への支援を強化するため、来年度はアウトリーチ型の就業サポートを実施し、職業訓練やスキルアップセミナーなどにより、個々のニーズに応じた就労支援を行いたいと考えております。あわせて女性の多様な働き方に応えるため保育所の整備推進や、小規模保育幼稚園の預かり保育の活用を図るとともに、時間単位の年休制度導入など、子育てにやさしい職場づくりに取り組む企業を支援し、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んで参ります。

次に業務委託についてでございます。京都ジョブパークでは雇用のミスマッチを防止するため、求職者の希望や能力に合った企業紹介を丁寧に行い、質の高い就労支援に取り組んでおります。就職氷河期世代の方、子育て中の女性など、個々の状況に応じた専門相談コーナーを設け、カウンセリングを行った後スキルアップが必要な方には、JPカレッジで研修を受けていただくなど、寄り添い型の支援を実施しております。こうしたきめ細かいサービスを提供するには、キャリアカウンセラーの資格を持つ人材

が求職者の特性に応じた研修ができる講師や、ミスマッチの少ない企業を紹介できる人材など、専門的かつ多様な人材を確保する必要があるため、こうした人材を有する民間業者に業務委託をしております。また委託する民間事業者を選定する際も、各コーナーの特性に応じ、需要者が持つような専門性を最大発揮できるようにできるだけ発注単位を細分化したうえで公募型プロポーザル方式により行なっております。こうした工夫により今年度コロナ禍にあっても京都ジョブパーク全体で就職内定者は9千人、正社員内定者も5千人を超えるなど大きな成果をあげており、質の高い就業支援を実現しております。今後とも雇用情勢を見極めながら、民間の専門的なノウハウも取り入れた効果的な就業支援に取り組んで参りたいと考えております。

非正規で働く女性の多い京都 実態をつかみ、 正規雇用につながる支援を

【成宮議員・再質問】 まず女性の困難の実態と原因についてです。内閣府の数字をご紹介いただいた、それはその通りなんですけれども、京都の実態とその原因ということをどう認識されているのか再度伺いたいと思うんです。調べてみますと京都で、女性労働者のうち非正規で働く方は京都は59.8%で、全国平均55.4%よりも高くなっています。男女の賃金格差も、京都は全国より大きいですね。その認識はあるのかどうか伺いたいと思います。そして、だからこそ今取組みの中で多様な働き方を女性のニーズによってということがありましたけれども、実態をつかんで原因を分析したうえで、再就職では確かにそういう方も個々にはあるでしょうけれども、全体としてはやっぱり今度こそ安定した正規雇用につなげていくという姿勢だとか、施策に思い切って力を入れられるべきだと考えるんですが、この点再度お答えいただきたいと思います。

それからジョブパークもマザーズジョブカフェのことを紹介しました。高い実績をあげていると。人材を民間業者に委託しているというお話なんですけれども、これは公募型プロポーザルで年ごとの契約になりますよね。これはどういうことかという結果、働いている方の雇用も不安定になります。同時に就労などの支援を受ける方にとっても、相談員がいつ交替するかもわからないということになっているわけです。府民や女性のくらしに直結する支援の拠点がこういう実態のままでいいのか、ましてやコロナ禍で構造的問題の転換が求められると先ほど指摘しましたけれども、そうした時にこうした支援については府が直接責任をもって行うように、あり方を見直すべきではないかと考えますが、これもお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 成宮議員の再質問にお答えいたします。

まず京都の女性の雇用の実態ですが、先ほどご紹介いたしました全国水準の京都盤の数字につきましては、数字がないということで把握しておりませんが、例えばマザーズジョブカフェに令和2年2月から今年1月までに寄せられた相談を見ますと、解雇契約終了というのが27%、収入源が23%、転職が19.3%

ということでございますし、あらゆる機会を通じて女性の声をとらえております。我々としては施策を行うに当たっては、女性の雇用の実態を十分に踏まえたうえで施策を実施しているつもりでございます。

正規雇用化に向けての取り組みは、これは従来から本意な非正規というのはなくさないといけないという観点から、できる限り正規雇用に繋げるように取り組んで参ったところでございます。

それからジョブパークとかの公募型の契約についてでございますけれども、これは先ほど言いましたように、それぞれの相談内容が専門的かつ例えば講師とか様々なノウハウがございまして、なかなか京都府庁職員の中にはそういった多彩な人材が見つからないということで、より効率的効果的な就業支援という観点から業務委託をしております。ただ業務全体の運営につきましては、当然でございますけれども、京都府が責任をもって管理をしております。そうした組み合わせによって効果的施策の遂行に取り組んでおります。

単年度につきましては、情報の考え方がございますが、現在課題が毎年変更しておりますということと、国の補助制度もできる限りこの財政状況ですから活用するというところで、以前には複数年度で契約したこともございますが、現在はそういう状況を機動的に対応する観点から単年度の契約でやっております。今のところはそうした契約方法が、この仕事についてはよりふさわしいのではないかと考えております。

【成宮議員・指摘要望】 お答えいただきましたけれども、今コロナ禍での女性の困難の大きな原因が、正規雇用を非正規雇用に置き換えてきた政治の責任があるわけです。そこにしっかりと目を向けること、さらに非正規を増やしたり非正規に依存するというやり方では、いつまでたっても女性の願いにはこたえられないと思うんです。それから府職員で専門性が中々ないというお話がありましたが、それは府職員で頑張っておられる皆さんに失礼ではないかなと思って聞きました。ぜひこういう実態ですから、雇用の問題でも専門性をもって府民や女性の願いに応えられるような府職員を育成していくことも含めて就労支援や女性支援のあり方の抜本的見直しを求めたいと思います。

「北山エリア」など民間企業の営利目的の大規模開発は見直すべき

【成宮議員】 次にいきます。「北山エリア」など民間企業の営利を目的とした大規模開発の抜本的見直しについてです。

「北山エリア」整備計画についてですが、府立大学に建設予定の「アリーナの体育施設」について、学生や大学から、「老朽化して危険な校舎全体の建て替えを早くしてほしい」「耐震基準を満たさず授業に使えない体育館を一刻も早く建て直してほしい」と、この間何年も要望が上がっており、この声に応えることこそ優先すべきです。ところが府の計画では、民間の参入により、府立大学が管理しない施設となる可能性があり、学生の利用優先ではなく、1万人という規模やイベント等の活用が優先されてしまうと考えます。いかがですか。

また、府立植物園は博物館法にも位置づけられ、世界からも評価の高い、日本を代表する総合植物園です。昨日、「北山エリアの将来を考える会」による植物園ウォッチングがありまして、参加して副園長のお話を聞いてきました。大正13年の開園から間もなく100周年という歴史の中では、戦前・戦後の台風や洪水などによる被害、終戦後の米軍接收では、米軍の住宅や街をつくるために2万5千本あった植物が6千本にまで伐採されたりした。しかし、危機のたびに府職員や関係者の必死の努力で復興を図り、府民からも「単なる公園や遊び場でなく、植物園として再生を」という声が多く寄せられたと聞きました。ところが府の計画では、植物園の魅力を民間企業のために活用する目的で、敷地を削って商業施設を作る、府直営ではない管理運営の検討などが示されていますが、これでは公立植物園の魅力と役割が損なわれ、変質してしまうと考えます。いかがですか。

【西脇知事・答弁】 「北山エリア」の整備についてでございます。

府立大学の共同体育館につきましては、既存の体育館の老朽化に伴う建て替えを機に、府立大学、府立医科大学、京都芸芸繊維大学の3大学が利用できる施設として整備しようとするものでございます。また併せて、学生スポーツの公式試合や国際試合、文化イベント等にも活用することも想定をしております。

共同体育館の整備運営につきましては、従来の公共工事の手法のほか、民間事業者のアイデアやノウハウ等を活用する官民連携手法も含め、府民負担を極力抑えながら、最も魅力的な施設として整備運営できる手法を検討することとしております。共同体育館は大学の教育施設として整備運営することが大前提であるため、大学の授業や課外活動としての利用に支障をきたさぬよう、十分に配慮したうえで最適な運営方法を採用してまいりたいと考えております。

次に、植物園の整備運営についてでございます。

まず、植物園の整備については、「北山エリア」の3分の2を占める植物園が、エリア内の各施設や周辺地域の賑わいと相乗効果を発揮することで、植物園の魅力が引っさげられ、「北山エリア」全体が、豊かな自然の中で多様な人々が集まり交流する街となることが重要であると考えております。

このため、多くの方々が散策され府民の憩いの空間となっている賀茂川沿いの半木の道や、商業施設が並ぶ北山通りとの連続性を確保するなど、「北山エリア」内の各施設と周辺地域が、ハード・ソフト両面でスムーズにつながるような動線の整備を行い、植物園の魅力を最大限引き出したいと考えております。

また植物園の運営に当たっては、職員が長年培ってきた高度な栽培・展示の技術やノウハウを次代に引き継いでいくことが重要であると考えております。このため、専門的な技術などを有する職員には植物の栽培・展示や研究、学習・普及など、植物園の中核となる業務に携わっていただき、施設の維持管理や来園者サービス向上、賑わい創出などの業務については民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、植物園のポテンシャルが最大限発揮されるよう、運営方針を採用したいと考えております。

いずれにいたしましても、植物園を今まで以上に府民に親しまれ、魅力的な施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

「大学敷地に1万人アリーナは不要」「植物園面積縮小に反対」の声に応えよ

【成宮議員・再質問】「アリーナの施設」についてお答えありましたが、授業に配慮などするようできるだけやるというご答弁でしたけれども、結局事業者が変わってしまうということですから、学生が必ず優先されるということは、はっきりおっしゃられないわけですよ。この「アリーナ」については、府立大学のある学生が、「イベントで、狭い大学敷地に1万人が来て騒いだりすれば、学生にとっての教育・研究の場としての大学の意味はどうなるのか」というふうに、怒りを持って言っておられました。また、昨日も周辺住民の方から、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちはこんなこと望んでいない」と怒りの声を上げておられました。こういう当事者の疑問と批判に、どう答えられるのか、再度伺いたいというふうに思います。

それから植物園についても、計画のご説明いただきましたけれども、やはり「植物園の魅力を生かす」と言うけれども、それが府民のためでなくて、「民間のポテンシャル」ということですから、あり方が変わってしまうわけです。職員の雇用形態についても大きく変えていく、これは重大なご答弁だというふうに、指摘をしなければなりません。

この植物園について、いま著名な植物学・園芸の専門家から、「京都府立植物園の面積縮小に反対の署名」が呼びかけられているのをご存知でしょうか。日本中の関係者に広がっています。文面では、「北山通りの生垣から園内の一部を縮小」すれば絶滅危惧種の保存施設などが損なわれる、賀茂川に面したバックヤードは、貴重な植物の養生や、タネをまいて新たに育っていく植物を管理するなど「植物の病院、産院」という機能があり、縮小は「承服できない」というふうに言っておられます。専門家によるこうした危惧の声、受けとめるべきではないでしょうか。再度お答えください。

【西脇知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。

まず、「アリーナ」についてでございますけれども、大学側とは常に意思疎通しておりますし、大学生の声もなるべくお聞きしたいと思っておりますし、そうした声も十分反映したうえで、整備は進めてまいりたいと思います。周辺住民の方につきましても、パブコメ等についての意見もいただいておりますが、「見学もしたい」というような声も聞いておりますので、そうした周辺住民の方とも十分に話し合ったうえで、整備は進めてまいりたいというふうに思っております。

それから「植物園の魅力的な」というのは、これは当然、府民全体にとりまして「魅力的な植物園」とするということで、取り組んでまいりたいと思っております。なお、植物園関係者から縮小についての懸念の声があるというご紹介ございましたけれども、植物園自体を縮小する等については、まだ基本計画の中ではそういう内容にはなっておりませんが、もしそういうような誤解があるとするれば、そのあたりも解きながら、いまの計画がどういうものかということについても十分説明したうえで、ご理解を賜ったうえで、さらに整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】学生や周辺住民の声をなるべく聞いて、というような話ではないというふうに思うんです。それから植物園についても、園地を、敷地を実際に削って商業施設をつくるってこと示されていて、そのことに対して著名な専門家の皆さん、植物学や生物学の皆さんが、これまでになく怒りの声、批判の声を上げておられる。そこをやっぱり、しっかり受け止めるべきだというふうに思うんです。

結局、まともに説明できないばかりか、総額で一体いくらかかるのかさえ示されていない計画です。まさに民間優先で、府民不在になっているんじゃないでしょうか。

そもそも、「北山エリア」の基本計画全体は、府は民間コンサル会社につくらせました。これを受けたあずさ監査法人は、所属会計士による法令違反の（法定研修の）不適切受講が発覚し、日本公認会計士協会から「会員権の一時停止」の懲戒処分が、このたび発表されました。私どもは、基本計画の委託先としてどうなのか、徹底検証を求めてきましたが、全く耳を貸さずに検証もされなかったですね。改めて徹底検証を求めるとともに、こういう計画はゼロから見直すべきだと、厳しく指摘しておきたいと思っております。

コロナ禍での1年

いまこそ苦境におちいる学生の実情を直接リアルにつかみ支援を

【成宮議員】最後に、コロナ禍の学生の実情把握と支援についてです。

この間、「学生支援・食材提供プロジェクト」が府内48回開かれ、3700人が来られています。学生の声を聞くと、1つは「アルバイト収入が断たれ、とたんに生活が困窮した」ことが共通しています。高い学費の下、多くの学生がアルバイト収入に頼っているために、バイトを失う影響が、一部でなく多くの学生に及んでいます。もう1つは、「私も助けを求めているのでしょうか」、こういう声が多く聞かれます。「食事を節約して体重が減った」など、本当に話を聞くと困っているのに、大学や行政に支援を求めようとは思ってもせず、相談相手もなく、「ずっと我慢してきたが気持ちが限界」「うつかも知れない。精神科を紹介してほしい」などの声まで寄せられるんです。「自己責任」を強いてきた政治の責任です。コロナ禍で1年、身も心も深く傷ついている学生を、誰ひとり置き去りにしてはいけないと思います。

そうした学生の実情を把握する重要性をどう考えておられるのか、実態をリアルにつかみ支援を届けるため、知事と学生や学生団体との懇談会、府としてのアウトリーチ型の生活相談など、ぜひ連携してとりこんでいただきたいと思います。

時間が来ましたので、お答えいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

【西脇知事・答弁】学生の実情の把握と支援についてでございますが、これまで、府内全部の大学が参加しております大学連携会議をかなりの回数開催いたしまして、各大学から学生の実情をお聞きしております。その中で、京都は学生の街、学生に支えられておりますので、国の制度、府の制度、あらゆる制度を活用して、困っている学生の方に寄り添った支援を、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

以上

<他会派議員の質問項目>

| 会派 | 氏名 | 要 旨 |
|----|--------|---|
| 自民 | 井上重典議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度当初予算案について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. 食料需給見通しと農業施策について 4. 文化資源を生かした地域づくりについて |
| 自民 | 磯野勝議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急事態宣言解除後の地域経済の回復方策について 2. POSTコロナ社会における商店街のあり方について 3. 子どもを交通事故から守る取組について 4. 向日町競輪場の今後の展開について |
| 自民 | 北原慎治議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後のCOVID-19対策について 2. 次世代型学力・学習状況調査研究事業について 3. 府域におけるスポーツ施設の充実について |
| 府民 | 岡本和徳議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度当初予算案について 2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進方法について 3. コロナ禍をビジネスチャンスに変える取組について |
| 府民 | 山本篤志議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域創生の取組について 2. 府立高校入学時の保護者負担の軽減について 3. GIGAスクール構想によるICT機器等の運用及び更新について |
| 公明 | 山口勝議員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正について 2. ワクチン接種の状況について 3. 障がい児支援について |